

令和元年12月12日

魚沼市議会議長 遠藤 徳 一 様

市民福祉委員会

委員長 高野 甲子雄

### 市民福祉委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

#### 記

- 1 調査事件名
  - (1) 所管事務調査について
  - (2) 閉会中の所管事務等の調査について
  - (3) その他
  
- 2 調査の経過
  - 12月12日に委員会を開催し、付託案件の審査を行った。
  - 所管事務調査については、後期高齢者医療保険の動向について、地域包括支援センター運営業務委託について、第8期介護保険事業計画について、及び魚沼市プレミアム付商品券事業について執行部から報告を受け、質疑を行った。
  - 閉会中の所管事務等の調査については、これを行うこととした。
  - その他で、議会報告会の意見・要望の取り扱いについて、対応区分を協議した。

## 市民福祉委員会会議録

### 1 審査事件

#### (1) 議案第105号 指定管理者の指定について（魚沼市守門高齢者センター）

### 2 調査事件

#### (2) 所管事務調査について

- ・ 後期高齢者医療保険の動向について
- ・ 地域包括支援センター運營業務委託について
- ・ 第8期介護保険事業計画について
- ・ 魚沼市プレミアム付商品券事業について

#### (3) 閉会中の所管事務等の調査について

#### (4) その他

- ・ 議会報告会の意見・要望の取り扱いについて

3 日 時 令和元年12月12日 午前10時

4 場 所 広神庁舎3階 301会議室

5 出席委員 大桃俊彦、佐藤 肇、関矢孝夫、高野甲子雄、森島守人、森山英敏  
(遠藤徳一議長)

6 欠席委員 なし

7 説明員 佐藤市長、小峯市民福祉部長、中村市民福祉副部長、戸田市民課長、  
吉田介護福祉課長、小島福祉支援課長

8 書 記 櫻井議会事務局長、高橋主任

9 経 過

開 会 (10:00)

高野委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから市民福祉委員会を開会します。きのう、おとといと温かい日が続きましたが、今日からまた寒波が来るという予報もあります。寒暖の差の影響からかインフルエンザが早くも流行の兆しを見せているようです。堀之内小学校でも学級閉鎖があったと聞いております。皆さんにおかれましては、それぞれ体調に気を付けていただきたいと思います。それでは、本委員会に付託されました議案について審議願います。

## (1) 議案第105号 指定管理者の指定について(魚沼市守門高齢者センター)

高野委員長 日程第1、議案第105号指定管理者の指定について(魚沼市守門高齢者センター)についてを議題といたします。執行部から補足説明はありませんか。(なし) ないようですので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

佐藤委員 守門高齢者センターにつきましては、温泉が付いている建物だということで伺っております。私も何度か温泉に入りに行っていますが、施設全体としては、集会に使えるような部屋があったり、また高齢者の方々が集えるような部屋があったりということで、かなり面積的には広いのですが、ほかに活用できる部分もかなりあるかと思えます。そういった部分について、今回指定管理者となるこの団体から新たな提案などが審査の中であったかどうか、お伺いします。

中村市民福祉部副部長 現在行っている事業の他に、新たな事業の提案というのはござませんでした。

佐藤委員 あまり収益性が上がるような施設ではないので、指定管理ということでやっても、それだけではなかなか先に発展性がないのかなというように思います。周辺を含めてほかの施設もあるわけですが、そういったものも含めた提案があったらいいのかな、というのが私が感じたところです。今回、指定管理を受けられる団体については、これまでもやってこられたところだということですので、その辺についてはいいのですが、やはり高齢者センターの部分というのが非常に限られてしまうんだらうなと思います。どこからどこまでということを中心にきちんと管理できるように今後ともしっかり精査していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

佐藤市長 守門高齢者センターについては、現在指定管理をお願いしている団体からもこうしてほしい、ああしてほしいといった要望は私どもの耳に入ってきておりませんし、地域の皆さん方も活用は十分しているようですが、どういう方向に持って行って欲しいという要望も上がってきていない状況ですので、今後はどういう利活用をしていったら効果的なのかも含めて、地域の皆さんとはお話し合いをしていきたいと思っております。

関矢委員 今の質問に関連するんですが、この守門高齢者センターは、高齢者の福祉という観点から、指定管理料が発生していることと思いますが、この5年間の指定管理料の推移が分かりましたら教えてください。

中村市民福祉部副部長 指定管理料については、担当の課長からお答えさせていただきたいと思えます。あと、先ほどの佐藤委員の質問にも関連しますが、守門高齢者センターは高齢者福祉への寄与ということが目的ですが、温泉施設があるということで、市外の方の利用が5年前と比べると多くなっている状況ですので、収入の中でその部分は伸びております。

吉田介護福祉課長 それでは今ほどのご質問の指定管理料につきまして、お答えをさせていただきます。今年度につきましては1,040万円、平成30年度から28年度までの3か年につきましては、1,000万円、平成27年度につきましては1,040万円でございます。この差でございますが、燃料費、灯油の価格変動によって生じた差であります。

関矢委員 約1,000万円の指定管理料が出ているわけですが、この指定管理者選定委員会の審査結果一覧を見ると、項目11番の「経費縮減への取組が見られ、かつ具体的で実現可能で

あるか」という設問に対して、70点配点のところ47点をとっているんですが、経費節減というのは、要は市が出す経費の削減が見込まれるか、という観点の設問と思うのですが、それは違いますか。

佐藤市長 基本的には、委員がおっしゃるとおりだと思います。どれだけの経費がかかったかということだと思いますので、その縮減にまず努力なさいということですので、灯油の高騰によっては若干違ってくるかもしれませんが、いずれにしても経常的な経費を抑え込んでいくという努力は必要なんだろうと思います。そういった意味での取組がなされているかどうかといった判断をしていただいたと思っております。

関矢委員 選考委員の皆さんがどう判断されたのかは分かりませんが、70点満点で47点ということは、100点満点で言えば50点以上の点数をとっている、見込まれているんだなということだと思うんですが、この辺の判断がいかがなものかというのがひとつあります。それと、先ほど副部長から入込数の中で、温泉施設があるということで市外の客がふえたというお話がありましたけれど、この5年間の入込数の推移が分かりましたらお聞かせ願いたいと思います。

吉田介護福祉課長 今年度についてはまだ確定しておりませんので、平成30年度からお答えをさせていただければと思います。平成30年度につきましては7,844人、29年度が7,608人、平成28年度が8,062人、平成27年度が8,094人、指定管理移行前の平成26年度が6,757人でございます。

関矢委員 市外の温泉施設へ客がふえたということですが、その辺の推移はわかりますか。

吉田介護福祉課長 市外の人数でございます。平成30年度が1,263人、29年度が909人、28年度が836人、平成27年度が590人、平成26年度が69人でございます。

関矢委員 市外の客数は右肩上がり伸びてきている、使用料はそんなに高くないので、収益はそんなに上がらないと思いますが、これは指定管理者の努力だとか宣伝のおかげかと思えます。そんな中で、この施設は高齢者福祉が目的ですから、市から指定管理料を出すのは当たり前だと思うのですが、その辺をもう少し企業側にも指定管理料が減らないといった中で、施設を有効利用する努力をしていただく方向にもっていくという協議をしていただきたいと思います。それについて伺って終わりにします。

中村市民福祉部副部長 この施設の目的は、高齢者の方から利用していただくということが一番だと思いますので、施設の活用、運営については経営努力も含めて指定管理者に働きかけたいと思います。

高野委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって討論を省略し、採決することに決定しました。これより議案第105号を採決します。お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第105号指定管理者の指定について(魚沼市守門高齢者センター)については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。ここで、市長は退席となりますが、退席前に議員の皆さんから市長に何かございませんか。(なし) 市長から何かございませんか。(なし) それでは市長はここで退席ということにさせていただきます。ありがとうございます。(市長退席) しばらくの間、休憩とします。

休 憩 (10 : 11)

再 開 (10 : 12)

## (2) 所管事務調査について

### ・後期高齢者医療保険の動向について

高野委員長 休憩を解き、会議を再開します。日程第2、所管事務調査についてを議題とします。まず、後期高齢者医療保険の動向についてを議題とします。資料が配付されていますので執行部より説明を求めます。

小峯市民福祉部長 それでは、後期高齢者医療保険の動向についてということで、先般県の広域連合から、令和2年度からの保険料率の改正について試算が示されましたので、今回報告させていただきます。詳細については市民課長に説明させますので、よろしくお願いたします。

戸田市民課長 (資料「保険料率試算の結果」により説明)

高野委員長 ただいまの説明に、質疑等はありませんか。

佐藤委員 引き上げざるを得ないということで、新しい保険料率適用になるということですが、資料裏面のグラフを見ますと、新潟県が一番低い、それだけ医療費がかかっていないということでしょうけれど、他の都道府県を見ると新潟県の数倍というところもあります。だいたい全国平均で2倍までいかない程度で推移するのが普通かと思うんですが、なぜ飛びぬけて出ているようなところがあるのか、非常に不思議に思うのですが、その地域が特別なのかどうか、後期高齢者保険のシステムそのものが違うところがあるのではないかと感じますが、もし分かるようでしたら聞かせていただきたい。

戸田市民課長 詳細なところまでは分かりませんが、やはり医療機関が多いところにつきましては上位にランクしているのではないかと思います。新潟県につきましては、健康であるということもあるかと思いますが、病院などの医療資源が少ないということも低減に起因しているものと推測しております。

関矢委員 保険料率を決めるのは広域連合議会で決めるわけですが、国で高齢者の自己負担率を1割から2割に引き上げるといような議論がされていますが、そういった中で、保険料率が上がると高齢者にとって負担がとても大きいと思いますが、その辺の議論はされていたんでしょうか。

戸田市民課長 国の審議会などではそういった話がされているということで、先般新聞報道等もあったかと思いますが。広域連合の担当課長会議の中では、まだ正式にそのような話はありません。ただ、令和4年度、5年度につきましては団塊の世代の方々が高齢医療の年齢に到達するということで、やはり財源という部分もあり、そういった考えが出ていると報道等で聞いているところでございます。

関矢委員 これはまだ確定していないので、保険料率の決定の中ではまだ含まれないと思いますが、そういったことも含んだ中で今回の値上げも考えられると思うのですが、それについてはどうですか。

戸田市民課長 当然そういった先の部分もあるかと思いますが。また広域連合からは令和2年

度、3年度は、戦後の混乱期の方たちの世代で、人口ピラミッドで見ますとその年代の部分だけが急激に人口が少ない世代ということで、魚沼市の人口構造においても同じような現象が見られます。そういった部分で、その世代の方が人口構造的に逆に少ないということで、保険料の財源確保の部分で不足分が見込まれるので今回の保険料率を定めたと広域連合から話がありました。

森山委員　グラフを見ますと、医療費の全国平均が約87万円で、新潟県が一番下にランクされていますが、その上にランクされている岩手県、静岡県、秋田県などは保険料額が低くやっているわけですので、どうして新潟県が保険料率を上げる必要があるのか納得できないのですが。

戸田市民課長　広域連合からは、先ほどの令和2年度、3年度についての人口構造の関係でいわゆる財源となる保険料不足が見込まれるということ、それから新潟県の中でも全国規模で見ると医療給付のランクは低くはあるが、新潟県の後期高齢者医療のデータとすると、一人当たりの給付が伸びている傾向にあるためという話がありました。

森山委員　予測がそうであれば仕方がないと思いますが、青森、秋田、岩手県もそんなに新潟県と人口構造が変わっているとは思えない。今は新潟県が値上がりするという説明でしたが、秋田、青森、岩手県なども今後新潟県並みに上げてくるということであればある程度納得できるのですが、その辺はいかがですか。

戸田市民課長　他県の状況につきましては、すみませんが来年度の改定についての情報が入ってきておりませんので、そういった情報が出てきましたら、検証材料とさせていただきますと思います。

関矢委員　この保険料率を決定するのはいつですか。

戸田市民課長　2月下旬と聞いております。

高野委員長　しばらくの間休憩といたします。

休　　憩（10：23）

再　　開（10：26）

高野委員長　休憩を解き、会議を再開します。ほかに質疑はありませんか。（なし）本件については、引き続き調査することといたします。

#### ・地域包括支援センター運営業務委託について

高野委員長　次に、地域包括支援センター運営業務委託についてを議題とします。執行部より説明を求めます。

中村市民福祉部副部長　地域包括支援センターの運営業務委託ということで、報告をさせていただきます。詳細については担当課長から説明いたしますが、地域包括支援センターは、市内を3圏域に設定しており、今1圏域を委託しているわけですが、残りの2圏域についても委託をするということで、9月からプロポーザル方式の公募を行いました。2圏域とも応募がなく、再募集を行わず業務委託を中止するというのを今回ご報告させていた

できます。詳細の経過については担当課長から報告させていただきます。

吉田介護福祉課長 経過について説明させていただきます。地域包括支援センター運営業務委託につきましては、介護福祉計画に基づいて行ったものですが、さかのぼること平成28年8月に包括支援センター機能強化説明ということで市内の主たる3社会福祉法人に説明をさせていただいております。その際には前向きに検討するといった了解を得た中で、平成30年度に南部圏域につきましては、事業委託をさせていただいております。続きまして、令和元年8月9日に2圏域も地域包括支援センター運営業務委託の事業説明会を開催させていただいております。その中で、2つの社会福祉法人さんが参加いたしております。同じく9月10日から10月7日までの28日間でプロポーザル方式により、受託者の公募を行ったところでしたが、受託をする希望者がなかったというところがございます。

高野委員長 ただいまの説明に対して、質疑はありますか。

関矢委員 プロポーザルをやった中で、応募がなかったという原因は何だと考えますか。

中村市民福祉部副部長 説明会に参加いただいた2法人からは、人員が不足しており、平成28年のころと受け手側の体制も変わってきているという話が聞かれました。また、委託業務の内容、委託料について整わなかったということです。

関矢委員 説明会の時は前向きだったという話ですが、人材不足、業務内容、委託料、全部が原因ということになる。困ったもんだよね。広神・堀之内圏域と、北部圏域の2圏域があるわけですが、2社の社会福祉法人に説明をしている中で、この人たちが応募しないとそれを見直すことになるのか。今、南部圏域は委託しているが、見直すとなるとそこまでまた変わってくるんだろうと思いますが、それについてはどうお考えですか。

中村市民福祉部副部長 今回応募されなかった法人の方、今現在指定管理を受けて下さっている法人の方も含めて検討する機会を持っております。その中で、事業内容や人員についての見直し、圏域の見直しも含めまして、8期の事業計画に向け、令和2年度中に方向性を出していきたいと考えております。

関矢委員 第7期の計画の中で、3圏域ですよ。それが7期のうちに埋まらないということになると、8期の中でしていかななくてはならないと思うんですが、そうすると大分後手になってしまうわけです。スピード感を上げてやっていかなくてはいけない。その辺どうなんでしょうか、大分内容を変えないとだめなんでしょうか。

中村市民福祉部副部長 地域包括支援センターの業務の内容というのは、決まっておりますので、やっていただく業務の内容は変えられないところですが、配置する職種も含めて市がどれだけ支援できるのかということと、介護予防についてのプランを立てるところがやはり業務として多いと聞いておりますので、圏域と運営の両方を検討し直さないといけないと考えております。

関矢委員 3圏域を見直すという可能性も出てきますか。

中村市民福祉部副部長 3圏域にするというのは、地域包括支援センターの機能強化の中でも話をしたところですので、そこはベースにしていかななくてはならないと思っております。ただ委託という方法で今までできていましたので、それについてどういう形にしていくのかということを研究させていただきたいと思っております。

佐藤委員 地域包括支援センター委託の協議で整わなかった部分がいろいろあった中で、やはり費用、予算といたしますか、それが安いという話もあったわけですが、現在市がこの2

圏域については直営でやっている、これに充てる費用については、市が全額を出している形なんですか。

中村市民福祉部副部長 運営にあたっては、この事業を行うに当たっての person 費と事務費を委託の中で見込んでお支払いしているわけですので、今掛かっている費用全額を負担しているということではありません。中越エリアや他市の委託型の地域包括支援センターの委託料についても調査した中では特段魚沼市が低いという状況ではありませんでした。

佐藤委員 事業を実施する中で、事業が成り立つような計画を市で示しているのでしょうか。

中村市民福祉部副部長 当初委託をするにあたって、法人の方々ともお話をしてきた中で、必要な職種についての person 費分と、事務費の分を見込んでパッケージをした経過はありますが、その部分が詰め切れていなかったということだと思います。専門職種だけでいいのか、その他にももう少し必要な部分があるのかという検討が足りていなかったと思いますので、そこを含めてどういう形で行けばよいのかということを経後の検討とさせていただきます。

佐藤委員 プロポーザル方式という、提案型でいろいろとこんな事ができるよ、というような事を事業者から出していただきかったというのが市の本音だと思うのですが、現状を見る限りは、やはり市のほうで相当踏み込んだ計画を作ってやらないと、事業者のほうもなかなか乗り切れないというところなんではないかと思います。予算面など、細かいところまできちんと見てやって、損はしないというぐらいのところまではやはり出してやらなくてはだめだと思います。努力の中でこれくらいやっていけば儲けも出てくるのではないかと。やはり民間の事業者ですので赤字には絶対にできないと思いますので、今後の検討の中でその辺はしっかりとやってもらいたい。ただ計画が大幅に遅れるということについては非常に問題だと思いますので、第7期でできないところの今後の対策について、どこまで話を詰めていけるのかを聞かせてもらいたいと思いますがいかがですか。

中村市民福祉部副部長 地域包括支援センターの委託を受けていただける事業者とは、今委員のご指摘のとおり話を詰めていきたいと思っています。また、市の情報提供不足ということもありますが、検討当初と比べると支援困難な世帯や状況がふえてきており、地域包括支援センターの支援状況が最初に検討してきた時と変わってきていると思いますので、そのあたりも含めて市がどのくらいまでかかわっていくのか、支援していくのかも含めて検討していきたいと思っています。

佐藤委員 現在市直営で従事されているスタッフがいるわけですが、そういった方の派遣を可能とする仕組みにできるのでしょうか。

中村市民福祉部副部長 南部地域の委託をするときにも、当初は市から保健師を派遣していました。ほかの圏域についてもそのあたりが一番必要になるのではないかと思いますので、そのような形で進めていければと思います。

関矢委員 先ほど圏域の話がでたのですが、私が懸念しているのは特に広神・堀之内圏域が広いんですよね、これが原因で受けられないというような話は出ていませんか。

中村市民福祉部副部長 残りの2圏域の範囲については、もう一度見直しが必要なのではないかと思います。

関矢委員 3圏域を下回らない、2圏域にはしないということだろうと思うんですが、もう1圏域をふやすとか、そういった検討も必要なのではないかと思います。



はいかがでしょうか。

中村市民福祉部副部長　今現在、3圏域を基本にしているわけですが、今後圏域の地域を考えていく中で、そのあたりについてはやり方についてもどういった形がいいのかということとは検討をしていかなければならないところだと思っております。

高野委員長　ほかに質疑はありませんか。(なし) 本件については、引き続き調査することといたします。

## ・第8期介護保険事業計画について

高野委員長　次に、第8期介護保険事業計画についてを議題とします。資料が配付されておりますので執行部より説明を求めます。

中村市民福祉部副部長　介護保険事業については、法律で決められておりますように1期を3年として令和3年から5年について第8期の計画を今後進めていくことになるわけですが、7期の計画の進行管理もあわせまして、8期についての介護保険事業計画の策定委員会を先般開きました。今後この事業計画に基づいて進めていくようになるわけですが、この計画の策定についての説明をさせていただきたいと思っております。詳細については介護福祉課長から報告させていただきます。

吉田介護福祉課長　(資料「介護保険事業(支援)計画について」により説明)

高野委員長　ただいまの説明に対して、質疑はありますか。

佐藤委員　これから高齢の方々に対してアンケートを実施されるということでしたが、この計画策定スケジュールの中だとどこになりますか。

吉田介護福祉課長　まだはっきりとした日程は決まっておりませんが、1月中旬から2月上旬を予定しております。12月25日の市報でこのようなアンケートを実施させていただく、といった内容の記事を掲載する予定でおります。

関矢委員　第7期の中で、特別養護老人ホーム50床増床と計画していますが、この増床を決めたのは最初のニーズ調査かそれとも事業者の参入意向調査から挙がったものかその辺はどうでしょうか。

中村市民福祉部副部長　計画を事業ごとに決めていくわけですが、ニーズ調査等において入所施設が必要だろうという話があり、7期の計画に特養の50床増床を入れたわけですが、事業者の意向調査からではありません。

関矢委員　そうすると、今回また意向調査を行うわけですが、現状50床では足りないといったアンケートが出てくるのではないかと思います。確かに7期では50床増床はできないわけですね。これは介護人材の不足ということでもいつも答弁されていますが、そうした中でこれからまだ団塊の世代が介護施設へ入所するということを考えると、70床以上の増床が8期の中で必要になってくるだろうと思われまます。そうしますと、市内の社会福祉法人だけでは難しく、市外からの参入も考えないとなかなかできないと思うのですが、その辺についての意向調査というのはどのようにお考えですか。

中村市民福祉部副部長　そのあたりについてはお答えがなかなか苦しいところではありますが、市内の事業者の方とは何回かお話をしているところですが、やはり今それぞれの事業を行っている方々がその事業を維持することすら難しくなりつつあるということです。ほ

かのところからの事業参入の調査をするということもありますが、今の事業所からの人員が移ってしまうという懸念もありますので、そのあたりも合わせて考えていかなければならないと思います。市内だけではもう難しいという状況であることは十分認識しております。今後については、今の段階でどのようにするというお答えができず申し訳ありませんが、計画を策定していく中で考えていかななくてはならないと思います。

佐藤委員　今回の策定スケジュールの中で、市町村が実施する部分と県が実施する部分というのがあるわけですが、市町村がそれぞれ計画案のようなものを作った段階で県との協議や調整が入ると思います。当然市で賄えない部分については広域的に頼らなければならない事も出てくると思いますが、今回の第7期でも不足する部分があって、今後も大きくなってくんだろうと、そのような事を県と協議がどこまでできるのか、また県からその辺のフォローをしていただけるのかどうか、そのあたりについてはどうでしょうか。

中村市民福祉部副部長　市でサービス見込み量の設定をして、それができた段階で県へ報告をし、ヒアリングを受けて、県と国によるサービス見込み量の調整を経て最終的な数値が決まっていくというのが今までの流れですので、8期についても同じような形で進んでいくと思います。その中でそういった話をしていくようになると思います。

佐藤委員　今回計画を作る中で、過剰な施設や定員は置かないようにという指導がなされており、ところが魚沼市は全然足りないという状況で、近隣を頼ると言っただけでは何ですが、近隣の市町村の状況というのをどのように見えていますか。余裕があるのかどうかという感触というのはどうでしょうか。

中村市民福祉部副部長　細かな事業ごとの内容までは聞いておりませんが、大小の違いはあるかもしれませんが、余剰があるという状況は聞いておりません。

大桃委員　これから8期に向かっての計画が進められていくわけですが、現状の7期の中身、目標、計画についても6期からの継続、またその前からの継続というようなことで取り組んでいますが、介護保険運営協議会で計画目標の実施状況やその中身を把握するとか点検するとかで計画の進捗状況を把握するために会合が持たれていると思いますが、どう言った声が上がっているか分かる範囲でお聞かせ願いたいと思います。

中村市民福祉部副部長　介護保険運営協議会は、予算の前と決算の前に年2回実施させていただいています。その中では、今大桃委員がおっしゃったような計画の検証ができるような、こちら側としては用意しているつもりですがそれではまだ不足ですので、きちんとしたエビデンスを示した中で行って欲しいという声もありますし、特養50床についての進捗状況はどうかというご質問等もあり、実現に向けて進めてもらいたいというご意見が出ています。

大桃委員　そういう協議会があるわけなので、そこで議論されたこと、そこで問題視されたこと、これから先の計画、取組といったことを重視してできるだけ、3年間という短い期ではありますが、目標を定めた中で取り組むことが必要ではないかと思うわけです。言い方は悪いのですが、先送り、また先送りという形ではなくて、一つ一つ潰していく、何が問題だったのかということについては、今ほどいろいろと意見が出ておりますけれども、そういうことも踏まえた中で、この運営協議会の中で検証したことについてをまた課題として取り組んでいってもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

中村市民福祉部副部長　そこで出された課題についてもきちんと対応していかなければな

らないと思っております。また目標に向けた取組を進めていきたいというのは当然のことですがそれに向けて努力をしていくことと、ご指摘いただいた課題についてもまたしっかりと検証をしながら進めていかなければと思います。

高野委員長　ほかに質疑はありませんか。(なし) 本件については、引き続き調査することといたします。それでは、しばらくの間休憩といたします。

休　　憩 (11:01)

再　　開 (11:14)

### ・プレミアム付商品券事業について

高野委員長　休憩を解き、会議を再開します。プレミアム付商品券事業について資料が配付されていますので執行部より説明を求めます。

中村市民福祉部副部長　魚沼市プレミアム付商品券事業につきまして、10月1日から実施しております利用状況等につきまして経過報告をさせていただきます。詳細については担当課長から説明をさせますのでよろしく申し上げます。

小島福祉支援課長　(資料「魚沼市プレミアム付商品券事業について」により説明)

高野委員長　ただいまの説明に対して、質疑はありますか。

佐藤委員　未申請の方が相当おられるのですが、交付の締め切りというのがもう間もなくかと思うのですが、今現在未申請の方はいつまでに申請したらこの審査等の流れに乗れるのか、それについてはいかがでしょうか。

小島福祉支援課長　12月10日が締め切りとなっております、申請は終わっております。

佐藤委員　市報でも、未申請の方はお早めにといった記事を目にとめました、半数近い方が申請されないというのは商品券の交付に相当問題があったかと思うのですが、市としてその辺どのようにお考えでしょうか。

中村市民福祉部副部長　プレミアム付商品券事業についてはそれぞれの市町村で取り組みますけれども、制度自体は国が消費税の上昇に伴って消費が落ち込まないようにということで始めた事業というように認識しております。このプレミアム付商品券が前回のように交付をされるのであればもう少し申請が多くなるのかなと思いますが、ご自分で買っただけでそれにプレミアムが付くというものではやはり希望しないほうが多いのではないかなというように思います。実際に、最初は申請をされなかった方も周りの方が使っている様子を見て、自分も申請したいというようにおっしゃって申請される方も多かったです、今の中では希望される方はこのぐらいなのではないかというように私たちは捉えております。

佐藤委員　本来ならば、皆さんに使っていただきたいところなんだろうと思うのですが、当初見込みよりは相当交付率が悪いのかなと思います。それで、これについては国の事業でやっているわけなので、使わなかった分は国に返さなければならないんだと思いますが、結果としてもう間もなく1月13日に商品券としての使用期限が切れるといったとき、当然使い残しというのもこの後出てくるのかなと、いろいろと考える中で、やはり早めに

周知を図る必要もあるかと思いますがその辺についてはいかがでしょうか。

小島福祉支援課長 そのようなこともあろうかと思いますが、12月25日号の市報に掲載して、1月13日までにご使用くださいというお知らせをする予定です。

関矢委員 申請締め切りが12月10日までということでもう終わっているのですが、反省の意味も含めた中で、この交付状況を見ますと子育て世帯は交付率が100%なんですが、非課税者の中で、高齢者の方の比率というのは分かりますか。

小島福祉支援課長 そこまで取りまとめておりません。

関矢委員 これは予測なんですが、非課税者の中には特に高齢者が多いと思われませんが、その中で、未申請だとか辞退というのは高齢者の率が高いと思うんです。今回、販売をJAの各支店にお願いをしている、それだけでもやはり自分で歩いていけない、車の運転ができないというようなことがあったりして申請ができないという状況もあったかと思えます。この辺またしっかりと調査をしてもらった中で、今後またあるかどうかは分かりませんが、役立てていただけたらと思います。私が農協へ行ったときに、申請をしているお年寄りの方がおられて、非常に難しそうだったんですね、従業員が一生懸命手伝いながらやっていたんだけど、そういうところで二の足を踏んでいるのかなというように思うんですが。農協に販売委託をしています、委託料というのは支払うんでしょうか。

小島福祉支援課長 農協に委託をしております、1冊いくらというように単価契約をさせていただいております。入札によって決まったものです。

関矢委員 そうすると、11月29日現在14,285冊、1冊いくらでお支払いするということ。

小島福祉支援課長 そういうことです。

関矢委員 今回農協だけだったのですが、市民センターの窓口とかそういうところでもできなかったんでしょうか。

小島福祉支援課長 やはりお金を扱うということもあり、一元化して取りまとめたほうが効率がいいということもありまして、このような方法にさせていただきました。

関矢委員 高齢者の方には、プレミアムの付いたお金が非常に助かると思うので、こういった人たちが辞退したり未申請の数がこれだけあるということは何らか原因があると思うので、しっかり調査していただいた中で、今後またこのような交付があるかもしれませんので、その時のためにしっかりと原因の調査をしていただきたいと思います。

高野委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) 本件については、引き続き調査することいたします。

### (3) 閉会中の所管事務等の調査について

高野委員長 日程第3、閉会中の所管事務等の調査についてを議題とします。お諮りします。本委員会が閉会中に所管事務等の調査を行うことについて、議長あて申し出たいと思えます。ご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、閉会中の所管事務等の調査については、議長あて申し出を行うことに決定しました。この後の日程は主に議会内部の調整等になりますので、ここで執行部で報告、協議事項等あればそれを先に行い、なければこれで執行部からは退席願うこととしたいと思います。ご異議ありませんか。(なし) 執行部で協議、報告事項はありますか。(なし) 議員の皆様から執行部に対して何か

ありませんか。(なし) それでは、これで執行部からは退席いただきます。大変お疲れ様でした。しばらくの間休憩といたします。

休 憩 (11:28)

再 開 (11:30)

#### (4) その他

高野委員長 休憩を解き、会議を再開します。日程第4、その他を議題とします。議会報告会の意見・要望の取り扱いについてを議題といたします。これより議会報告会の意見・要望の取り扱いについて協議をお願いいたします。11月22日開催の全員協議会で各議員へ資料が配付されています。当委員会への意見・要望については、配布資料「令和元年第2回議会報告会意見・要望取り扱い区分」に記載のとおりであります。該当はナンバー38から51までの14項目であります。事前に私と事務局担当とで検討を加え、取り扱い区分案A、B、Cを記入済みであります。これらについて再度ご検討をお願いしたいと思います。ここでしばらくの間休憩とし、委員間の自由討議により取り扱い等を協議したいと思います。

休 憩 (11:31)

休憩中に取り扱い等について自由討議

再 開 (11:44)

高野委員長 それでは休憩を解き、会議を再開いたします。休憩中に協議いただきました。ナンバー38はA、ナンバー39はA、ナンバー40はB、ナンバー41はA、ナンバー42はA、ナンバー43はA、ナンバー44はB、ナンバー45はC、ナンバー46はA、ナンバー47はA、ナンバー48はB、ナンバー49はB、ナンバー50はB、ナンバー51はCとすることといたします。本件については以上といたします。ここでしばらくの間休憩します。

休 憩 (11:46)

再 開 (11:47)

高野委員長 休憩を解き、会議を再開します。委員の皆さんから他にご意見、協議事項等はありませんか。(なし) 本日の会議録の調製については、委員長に一任願います。本日の市民福祉委員会は、これで閉会とします。

閉 会 (11:47)